

離島の振興を促進するための尾道市における産業の振興に関する計画

平成 31 年 3 月 27 日作成
広島県尾道市

1 計画策定の趣旨

尾道市は、広島県東部に位置し、緑豊かな北部丘陵地域から尾道水道周辺地域、また独特の多島美を有する瀬戸内海地域に至るまで、海・島と山地、丘陵が織りなす多様で豊かな自然を有するまちである。明治 31 年の市制施行以降、周辺市町村との合併を経たのち、平成 17 年に御調町及び向島町と、平成 18 年に因島市及び瀬戸田町と合併し、現在の市域となった。

平成 27 年国勢調査における本市の人口は 138,626 人で、このうち 65 歳以上の人口割合は 34.2%であり、10 年間で 6.6 ポイント上昇した。また、同調査における本市の生産年齢人口の割合は 54.2%で、10 年間で 5.8 ポイント減少しており、将来的な労働力の不足が懸念される。

市域には離島振興対策実施地域である百島及び細島が含まれる。平成 27 年国勢調査における人口は百島が 477 人、細島が 47 人で、このうち 65 歳以上の人口割合は百島が 68.3%、細島が 74.5%である。また、百島の生産年齢人口の割合は 28.5%で、10 年間で 5.3 ポイント減少するなど、高齢化が進行し、地域の活力が失われつつある。

このような状況下において、本市離島地域における産業の維持及び活性化を図るため、「離島の振興を促進するための尾道市における産業の振興に関する計画」を策定する。

2 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、離島振興対策実施地域である百島及び細島とする。

3 計画期間

平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から平成 36 年（2024 年）3 月 31 日までとする。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本計画における業種は、農林水産物等販売業、製造業、旅館業及び情報サービス業等とする。

5 対象地区における産業の現状

[農業]

百島では、わけぎ、キャベツ、たまねぎなどの野菜やかんきつが中心であるが、いずれも零細である。また、きのこ栽培工房やイチゴ栽培農家も経営している。平成27年農林業センサスにおける販売農家数は4戸、農家人口（販売農家）は8人であり、10年前と比して、いずれも半数以下となっている。また、8人全員が60歳以上である。

細島では、斜面を利用してかんきつ類の栽培、平坦地では野菜の栽培が行われている。

[水産業]

百島では、アサリ採貝漁業を主体に、ホゴ・アコウ・タイなどを対象とした刺し網漁業やタコ壺漁などの漁労漁業が行われている。また、水産業の振興を図るため、漁協と尾道市が連携して稚魚稚貝放流などによる栽培漁業を実施している他、減少傾向にあるアサリ資源回復のため、国立研究開発法人水産研究・教育機構瀬戸内海区水産研究所百島庁舎などの助言のもと、被覆網設置による食害対策、網袋による稚貝の保護の取組を行っている。なお、平成25年漁業センサスにおける経営体数は11経営体数であり、その全てが個人経営体である。

細島では、藻場・干潟に恵まれた良好な漁場環境にあるが、水産業としては一本釣を中心としたごく零細な個人経営となっている。

[工業]

百島の産業構造は、平成27年国勢調査で第1次産業8.2%、第2次産業24.7%、第3次産業65.2%、分類不能0.9%となっており、第3次産業への就業者の割合がもっとも高い。島内には建設業の事業所があるが、小規模な状況である。

細島に製造業を営んでいる事業所はない。

[観光]

百島では、ハイキング・サイクリング・釣り客・別荘所有者などの従来からの来訪者に加え、旧中学校校舎を活用するなど島内を活動の場とする現代美術の若手アーティスト達の来島がある。本島を訪れる若手アーティストの中には島内へ移住し生活している者もあり、住民との交流も積極的に行われている。その他、地元農家グループによる新規就農者の募集も行われており、百島の豊かな自然や生活環境に魅せられての移住が今後期待される。

細島周辺の海域は魚種も豊富で良好な釣り場となっており、島外からの釣り客が多く、夏にはキャンプや海水浴客が訪れる。島内には、簡易宿泊施設「細島ハウス」があり、夏場を中心に本土因島重井町の子供会などが宿泊利用している。

[情報サービス業等]

光ファイバーや CATV の通信基盤は未整備だが、インターネットは ADSL、WiMAX（高速無線通信）が利用可能である。

6 対象地区の産業振興を図る上での課題

[農業]

百島では、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が増加しているため、農作物を守るための対策を講ずる必要がある。

また、後継者不足や経営不振から耕作放棄地が急速に拡大しており、今後の課題となっている。そのため、経営不振であるかんきつから野菜栽培などの都市近郊型農業への切り替えや高齢者が従事しやすいよう重量野菜（キャベツ、たまねぎ）から軽量野菜（ほうれん草、こまつ菜）への転換などにより農業の振興を図る必要がある。

細島では、経営の規模は零細であり、農業労働力の流出と高齢化が進み、生産性を低下させる要因となっており、生産者の高齢化が進む中、特産の柑橘やキヌサヤエンドウ（スナップエンドウ含む）のブランド化、需要の高いレモンへの改植等付加価値の高い農作物生産を促進するほか、生産・出荷体制の安定化、機械利用による省力化を進める必要がある。

[水産業]

百島では、漁業従事者が高齢化に伴い急速に減少しており、新規漁業就業者研修の実施等により、後継者確保に取り組む必要がある。そのほか漁場環境の保全、高級魚種の効果的な放流による漁獲量増加のための栽培漁業や資源管理型漁業の推進、「アサリの被覆網養殖試験」の取組について各機関と連携し、さらに発展させる必要がある。また、直接販売活動の支援などの振興なども併せて実施する。

細島では、一本釣を中心としたごく零細な個人経営であり、担い手の育成・確保による魚介類の安定供給と漁業従事者の所得向上のための総合的な施策を進める必要がある。

[工業]

離島における雇用力のある産業の育成について、地理的条件や島内人口自体が少ないことに対して、影響の少ない事業者の進出への支援が必要である。

[観光]

百島には、宿泊施設、飲食店など、来訪者が快適に過ごすための受入環境が不十分な状況である。そのため、百島の豊かな自然や生活環境などの他にはない地域の特色を活かした観光の振興や交流人口の拡大を図るとともに受入環境を整備する必要がある。

細島には、簡易宿泊施設「細島ハウス」があるが、飲食店がなく、来訪者が快適に過ごす環境は不十分な状況であるため、豊かな自然環境を活かし、島外からの釣り客や海水浴客などの増加をめざすとともに「細島ハウス」を活用しながら地域が一体となって、観光レクリエーションの振興と島に訪れた人との交流を図る必要がある。

[情報サービス業等]

光ファイバー等のより安定した高速通信網整備の要望が増えているが、本地域は人口が少なく、また離島という地理的条件もあり、民間事業者が進出しづらいことから、高速通信網が未整備である。

7 事業の振興のために推進しようとする取組

本地域の産業振興を図るため、農林水産物等販売業、製造業、旅館業及び情報サービス業等の業種の活性化に向けて、本市や関係団体が実施する施策は次のとおりである。

(1) 尾道市

[共通]

- ・租税特別措置の活用の促進
- ・固定資産税の課税免除又は不均一課税による優遇措置

[農業分野]

- ・有害鳥獣被害対策のため、防護柵設置補助や捕獲班による個体数管理
- ・農業者の経営安定化支援のため、認定農業者に対するおのみち「農」の担い手総合支援事業等の各種支援措置
- ・新たな担い手のため、新規就農者育成交付金による経営安定化支援
- ・販売力向上、産地育成及び生産量拡大推進のため、「尾道ブランド発展支援事業」による農産物ブランド化

[水産業分野]

- ・稚魚稚貝放流に係る経費支援及び水産資源増加のための刺し網試験操業並びに漁獲状況把握調査等による現状の把握分析を通じた漁場の生産性向上
- ・アサリ資源回復のため、国立研究開発法人水産研究・教育機構瀬戸内海区水産研究所百島庁舎との連携による人口種苗生産の技術取得等
- ・担い手支援のため、新規漁業就業者への漁船漁具等の購入に係る経費補助や漁業協同組合員への設備資金融資等
- ・ブランド力強化と販路拡大のため、地元飲食店との連携し地産地消を推進する尾道季節の地魚の店認定事業

[工業分野]

- ・中小企業融資制度、小規模事業者経営改善資金貸付等利子補助金制度及び創業資金利子補給金制度等、金融・財政支援に係る制度の情報提供
- ・販路開拓支援事業補助金制度及び創業支援補助金制度の情報提供
- ・工場等設置奨励制度の情報提供

[観光分野]

- ・ホームページ等を活用した観光情報等の発信

[情報サービス業等]

- ・高速通信網の整備について、通信事業者への継続的な働きかけ

(2) 広島県

- ・事業税及び不動産取得税の課税免除
- ・設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金
- ・産業振興のための人材育成・租税特別措置の活用の促進

(3) 尾道市農業協同組合

○生産量維持の取組

- ・特定品目の専門塾による新規栽培者の確保と経営安定
- ・高品質・安定生産のための営農指導
- ・高度な生産技術の継承

○ブランド力の強化と販路拡大の取組

- ・地域特産としてのブランド力を活かした販売
- ・「尾道ブランド農産物認証」や地元飲食店とのタイアップ
- ・多彩な販売チャンネルを駆使した有利販売
- ・JA 農産物直売所「ええじゃん尾道」を活用した地域農業の底上げ

○多彩な担い手の育成

- ・出荷者の生産能力及び経営能力の向上
- ・消費者ニーズに対応した生産指導と店舗づくり
- ・新規就農者向け研修である農業塾受講の呼びかけ

(4) 浦島漁業協同組合、因島市漁業協同組合

- ・アサリ等の漁場環境の保全
- ・アコウ等の高級魚種放流による漁獲量増加の取組
- ・資源管理型漁業の推進
- ・JA 農産物直売所「ええじゃん尾道」と連携した直接販売活動
- ・新規漁業就業者研修の実施等による漁業後継者確保
- ・担い手の育成確保による魚介類の安定供給

(5) 尾道観光協会、因島観光協会

- ・離島地域の観光情報等の発信
- ・定期航路を活用したツアーの実施

(6) その他関係団体

- ・広島県企業立地推進協議会における県との連携
- ・ハローワークと連携した雇用の拡充
- ・市内商工団体による経営相談指導等
- ・市内 NPO 法人等の現代アート展示による文化芸術の振興

8 計画の目標

本計画の目標として、期間内に行われる新規設備投資物件及び新規雇用者数を次のとおり設定する

(設備投資件数・新規雇用者数)

業種	設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
農林水産物等販売業	1	1
製 造 業		
旅 館 業		
情報サービス業等		